

開発行為許可等に関する手数料(都市計画法に基づく手数料)

【問合せ先】住宅都市局建築指導部開発指導課 052-972-2770

(単位:円)

区 分	旧料金	新料金
開発行為許可等申請	8,600～ 870,000	9,900～ 1,001,000
建築等許可申請	6,900～ 97,000	8,000～ 112,000
地位の承継の承認申請	1,700～ 17,000	1,900～ 19,000
開発登録簿の写しの交付	470	550